



未来
現在
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト
沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

新規参加会も増え、第3回青色21ネットワーク研究集会を開催



第3回青色21ネットワーク研究集会が、6月10日、名古屋市内のホテルにて盛大に開かれました（参加者数約80名）。

今回の研究集会の研修では、まず、平成12年12月の「行政改革大綱」に始まる公益法人制度改革の流れや現状について、その主管部局である内閣官房行政改革推進事務局・公益法人制度推進室企画官の岡本登氏より、詳細な資料をご提供頂き、同改革の方向性や秘本的枠組み、それに基づく主な公益判断要件や指導監督基準、さらに指導監督基準等の適合状況などについて詳しくご説明頂きました。

青色申告会にも大きく関わり、さらに組織に対する課税のあり方に連なる話だけに、活発な質疑応答や意見交換がなされました。「公益」の適合要件等の判断基準の透明性の確保や自己チェックできるシステムづくりなどの課題を克服していくためにも、各省庁との十分な協議が必要なようです。「公益法人課税その他が社団法人化への意欲に影響しないだろうか」、「制度を悪用する者を阻止するシステムが必要だが、単純に厳しく規制するだけでは眞面目な公益法人にも迷惑では」、さらに「法人格の要件が甘くなってきているが、甘すぎても良くないのではないか」などの意見が出されました。

続く研修2では、本研究会顧問の吉田文一氏が「青色申告会の今後の対応について」述べました。

冒頭では、研修1を受けて、「青色申告会は公益性のある非営利法人。われわれもスムーズに移行できるように勉強を重ねていきたい」と述べ、今後、日本の税制のうちサラリーマンの源泉税はアメリカ方式に近づいていく、自分で年末調整を行う時代となり、一方、消費税はヨーロッパ型(EU方式)並みの税率になっていくであろうと説明、その結果、納税者はどんどん増えていくのは必至だが、それを支える体制、納税のインフラについてはほとんど議論されていない点を指摘しました。このような時に、納税者の面倒を誰をみるのか、税務署や税理士では到底まか

ないきれないのが現実であることから、青色申告会がそれを受け入れるだけの体制、基盤づくりを今から始めておくべきと訴えました。さらに、「青色申告会事務局はもっと経営のプロになるべき。競争原理のない状況では衰退していくのは当たり前」と激励、「われわれの仲間で突出している先進青色申告に学ぼう。例えば、今後5年間で職員給与5割増し、3年間で会員増強1割増しといった具体的な目標を設定して、死にものぐるいで努力しよう」と呼びかけた。これがかけ声で終わることのないよう、小田原会（正会員8500人、サラリーマン等の準会員1万4000人／わずか35万人の都市で予算5億6000万円／正職員18人・非常勤職員65人）のノウハウを徹底的に学ぶ機会を設けることを提案しました。

【実施内容】

研修1 「公益法人制度改革の動向について」

内閣官房行政改革推進事務局・企画官 岡本 登氏

意見交換

研修2 「青色申告会の今後の対応について」

青色21ネットワーク研究会・顧問 吉田文一
氏

特別講話「中小企業金融の最近の状況

—日本社会の活力を生む中小企業—
国民生活金融公庫・総裁 薄井信明 氏
(元大蔵省事務次官・国税庁長官)

【参加会】 *南より

北那覇会 熊本東会 西福岡会 松山会 広島西会 広島南会 尾道会 福山会 愛知県連 千種会 名古屋東会
名古屋西会 名古屋中村会 名古屋中会 昭和会 热田会 中川会 浜松西会 浜松東会 小田原会 武藏府中会
杉並会 八王子会 (1県連・22青色申告会)

今回は東京からも3会が参加、青色申告会の自主的な研修の場として、徐々に仲間の輪が広がっています。今年夏には具体的な目標に向かって何をしていくべきか、先進青色申告会のノウハウなどを事務局中心に徹底的に勉強する研修会を予定しています。



●ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。



薄井信明氏は、豊富なデータから中小企業、特に零細事業者の抱える厳しい現状とともに、それを支援する国民生活金融公庫の実績について詳しくお話し下さい。